

資料提供
生涯学習課
生涯学習課長 篠原
外線 076-225-1835
内線 5600

平成27年度第2回「心の教育推進協議会」の開催について

1 目的

この協議会は、健全な青少年の人間形成を目指し、学校・家庭・地域が連携した心の教育を推進するために設置したもので、施策の審議及び調査、関係機関及び団体相互の連携調整等に関する事業を行い、平成23年1月に県が策定した「石川の教育振興基本計画」における「心の教育の充実」を具現化する。

2 日時等

(1) 日時 平成28年3月24日(木) 14:40~16:00

(2) 場所 石川県庁行政庁舎 11階 1102会議室

(3) 内容

① 会長挨拶(石川県教育委員会教育長)

② 協議等

・平成27年度心の教育推進協議会事業報告及び決算見込について

・平成28年度心の教育推進協議会事業計画案及び予算案について

③ 意見交換

・各団体における「心の教育」に関する取組等について

④ 助言(金沢大学 原田克巳 准教授)

・「心の教育」に関する取組や課題について

(4) 出席者 県PTA連合会長等18名

3 これまでの経緯と取組

県では、平成10年度より、心の教育を県民運動として推進するため、「豊かな心を育む教育推進県民会議」を設置し、各種事業を展開してきた。

平成23年1月に、「石川の教育振興基本計画」が策定され、「心の教育の充実」が方針の1つに掲げられたことを機に、平成23年5月、新たに学校・家庭・地域の関係団体により組織する「心の教育推進協議会」を設立し、「グッドマナーキャンペーン」や「親子の手紙」などの事業を通して、基本計画における「心の教育」の具現化を図っている。

今回は、平成27年度の事業実施や次年度の事業計画、各団体の「心の教育」に関する取組について意見を出し合う。

平成27年度 第2回「心の教育推進協議会」 進行概要

平成28年3月24日(木)14:40~16:00

県庁行政庁舎 11階 1102会議室

I 進行概要 (出席者18名「うち代理3名、助言者含む」、欠席者2名)

項目	内容	担当	時間
1 開会	—	清水課参事	14:40~14:41
2 開会挨拶	別紙	木下教育長	14:41~14:44
3 出席者紹介	代理・初出席者のみ紹介	清水課参事	14:44~14:45
4 協議	[司会の交代] 北川副会長 I 平成27年度事業報告 *「ふれあい空間いしかわ」の番組 (心の教育推進大会)を一部放映 II 平成27年度決算見込み III 平成28年度事業計画案 IV 平成28年度予算案	篠原課長 中尾補佐	14:46~15:05 15:05~15:07 15:07~15:11 15:11~15:15
5 意見交換	心の教育の推進に関する意見 交換等 ・各団体の取組状況及び意見・ 感想等	挙手 1人 1~2分程度	15:15~15:40
6 助言	協議会の事業及び団体の取組に 関する課題等について	原田准教授	15:40~15:59
7 閉会	—	清水課参事	15:59~16:00

II 配付資料

<p>1 協議資料等</p> <p>(1)会議次第</p> <p>(2)心の教育推進協議会規約</p> <p>(3)心の教育推進協議会委員名簿</p> <p>(4)座席表</p> <p>(5)平成27年度心の教育推進協議会事業報告及び決算見込み</p> <p>(6)平成28年度心の教育推進協議会事業計画案及び予算案</p> <p>2 配付物</p> <p>(1)平成27年度親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」入賞作品集</p> <p>(2)平成27年度「げんきいっぱいカード」と「達成賞(シール)」</p> <p>(3)平成27年度「親子のホットネット大作戦」、中3保護者向けリーフレット</p>

平成27年度 第2回心の教育推進協議会

日 時 平成28年3月24日(木)
14:40 ~ 16:00
場 所 県庁行政庁舎1102会議室

1 開 会

2 挨拶

3 出席者紹介

4 協 議

(1) 平成27年度心の教育推進協議会事業報告

(2) 平成27年度心の教育推進協議会決算見込み

(3) 平成28年度心の教育推進協議会事業計画案

(4) 平成28年度心の教育推進協議会予算案

5 意見交換

心の教育に関する意見等について

6 助 言

7 閉 会

心の教育推進協議会規約

(目的・設置)

第1条 この規約は、健全な青少年の人間形成を目指し、学校・家庭・地域が連携した心の教育を推進するため、心の教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置し、組織及び事業遂行に関する必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 子どもたちの心の教育推進に関する施策の審議及び調査に関すること。
- (2) 関係機関及び団体相互の連携調整に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要なこと。

(構成)

第3条 協議会は、心の教育の推進に関係する団体をもって構成する。

(役員・委員)

第4条 協議会に次の役員及び委員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 委員 20名程度
- (4) 監事 2名

2 会長は、石川県教育委員会教育長をもって充て、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時はその職務を代理する。副会長は、委員の中から会長が任命する。

4 委員は、構成する団体を代表するものとし、会長が任命する。

5 監事は、協議会における業務及び会計を監査する。監事は、委員の中から会長が任命する。

6 役員及び委員の任期は、2年とする。ただし、補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 役員及び委員は、再任されることができる。

(会議)

第5条 会議は、会長が必要に応じ招集し、副会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

3 会議は、事業計画・予算の議決及び事業報告・決算の承認を行う。

(特別委員会)

第6条 協議会に、専門的事項を調査審議する必要があるときは、特別委員会を置くことができる。

2 特別委員は、会長が任命する。

3 特別委員会に委員長を置き、会長が任命する。

4 特別委員会は、会長が必要に応じ、招集する。

(意見の聴取)

第7条 協議会は、心の教育の推進について、有識者等を助言者として必要に応じて意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務を処理するため、事務局を石川県教育委員会事務局生涯学習課に置く。

2 事務、会計処理に必要な事項については、会長が別に定める。

(経費)

第9条 協議会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

2 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(その他)

第10条 この規約の定めるもののほか、協議会の運営に関する必要な事項は会長が定める。

附 則

この規約は、平成23年4月1日から施行する。

平成27年度 「心の教育推進協議会」 委員名簿

1 会長

氏名	役職
木下 公司	石川県教育委員会教育長

2 副会長

氏名	役職
北川 和也	石川県PTA連合会会長

3 委員

氏名	役職
向 孝志	石川県私立中学高等学校協会会長
新屋 長二郎	石川県高等学校長協会会長
源 義弘	石川県小中学校長会会長
田中 辰実	石川県私立幼稚園協会理事長
山崎 敦美	石川県社会福祉協議会保育部会保育士会副会長
奥野 美彌子	みらい子育てネット石川県地域活動連絡協議会会長
小堀 さかえ	石川県PTA連合会副会長
村本 貴信	石川県国公立幼稚園PTA連絡協議会会長
勝崎 悟	石川県高等学校PTA連合会会長
向田 和義	石川県スポーツ少年団本部長
石井 昌志	石川県青年団協議会直前会長
正木 明	石川県子ども会連合会会長
木下 志津枝	石川県婦人団体協議会副会長
山本 邦継	石川県少年補導センター連絡協議会会員
関戸 正彦	石川県公民館連合会会長
佐竹 悟	石川県中央児童相談所所長
水井 郁憲	石川県警察本部少年課課長

4 助言者

氏名	役職
原田 克巳	金沢大学准教授

平成27年度 第2回 心の教育推進協議会 座席表

平成28年3月24日(木) 14:40~16:00 県庁行政庁舎 1102会議室



会長
木下 公司
教育委員会
教育長

議長
北川 和也
県PTA連合会
会長

助言者
金沢大学
原田 克巳
准教授

県私立中学高等学校協会
向 孝志 会長

県私立幼稚園協会
田中 辰実 理事長

県保育士会
山崎 敦美 副会長

みらい子育てネット
奥野 美彌子 会長

県PTA連合会
小堀 さかえ 副会長

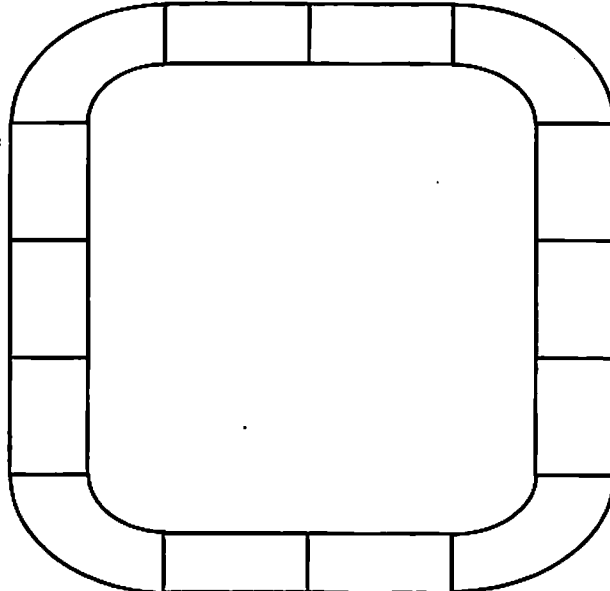
県警少年課
水井 都憲 課長
(代理)中永 隆廣 係長

県中央児童相談所
佐竹 悟 所長

県公民館連合会
関戸 正彦 会長

県少年補導センター連絡協議会
山本 邦継 会員

県婦人団体協議会
木下志津枝 副会長



県子ども会連合会
正木 明 会長

県青年団協議会
石井 昌志 直前会長

県スポーツ少年団
向田 和義 本部長
(代理)川村 正英 常任委員

県高等学校PTA連合会
勝崎 悟 会長

国公立幼稚園PTA連絡協議会
村本 貴信 会長
(代理)松尾 富紀子
白山市立松任幼稚園長

記者席

司会席・説明席



森山
スポーツ健康課長

小浦
学校指導課長

竹中
教育次長

金戸
教育次長

齊田
教育次長

篠原
生涯学習課長

事務局